



かすが

4/1

2025(令和7年) No.1282

感謝と決意を胸に、未来へと旅立つ
春日南中学校卒業証書授与式

(関連記事 19ページ)



P02 自治会でつながる輪、広がる笑顔

P04 今日から始めるフレイル予防

P06 まち・ひと・しごと創生総合戦略

P08 市からのお知らせ

P19 トピックス

P20 情報ひろば

折込：エイ・メッセ

自治会でつながる輪、広がる笑顔 みんなで作る安心安全なまち

「自治会って何をしているの?」「みんな加入しているの?」そんな疑問を持っている人が多いかもしれません。

市内全35地区の各自治会は、同じ地域の人と人のつながりを作り、みんなが安全で安心して楽しく暮らしていけるよう、日々さまざまな活動に取り組んでいます。

問い合わせ先 地域づくり課協働推進担当 ☎(584)1111(代) F(584)1153

自治会の主な活動

環境美化

定期的に地域美化活動や資源回収などを行っています。毎年春と秋に市内全域で一斉に行うクリーン作戦では、一人一人のマナーアップも目指して、自分たちの暮らすまちをきれいにしています。



防犯・防災

防犯パトロールや子どもたちの登下校時の見守りの他、防犯灯の設置や維持管理を行っています。

地域の自主防災組織では、定期的に防災訓練を行い、万が一に備えています。



地域福祉・地域交流

高齢者などの見守り活動やサロン、子育てサロンなどの福祉事業を行っています。また、地区祭りや運動会、文化祭など住民同士の交流を広げ、つながりを育む事業を実施しています。



仕事が私の願いです。

仕事や家庭と自治会活動の両立は苦労もありますが、このまちに住む子どもたちにも変化があり、最近では地域へ目が向くようになったように感じます。子どもたちには、地域で過ごした楽しい思い出をたくさん作ってもらいたいです。そして、大人になった時、このまちに帰ってきたい、ここで子育てしたいと思ってもらえることが私の願いです。

今の自治会長とは子どもの頃からのつながりもあり、自治会役員の誘いを受け、この人と一緒に地域のために頑張りたいと思いい、引き受けました。

昨年9月に開催した「自治会創立40周年記念式典&秋祭り」では、企画と運営を担当しました。限られた予算で魅力あるイベントにするため頭を悩ませましたが、人の繋がりによって新たな企画がいくつも生まれ、多くの人に楽しんでもらうことができました。



若葉台東地区自治会
事業部副部長
たけした ともこ
竹下 智 さん

若い世代も活躍
自治会活動インタビュー

はるばす 自治会加入促進・地域活性化応援事業「春PASS」

利用者の声

令和6年6月に福岡市から引っ越してきました。私の住む地区の自治会は、LINEで地域行事のお知らせをしてくれるので、家族でよく参加しています。

加入してすぐに春PASSを受け取りました。物価高騰の中、さまざまな特典が受けられるので、子育て世帯には大変ありがたいです。また、地域にどんなお店があるのか知ることでもできるのがうれしいです。



ながた
永田さん
(小倉地区)

春PASSとは？

自治会連合会と市が共同で取り組んでいる事業です。自治会加入世帯に配布される「春PASS (自治会員証)」の提示で、協力店から応援特典やサービスを受けることができます。

利用方法

1 パンフレットを受け取る

毎年6月ごろに、各自治会から加入世帯にパンフレットが配付されます。

※春PASSをなくした人や新たに自治会加入を希望する人は、住んでいる地区の自治会に問い合わせてください。

2 パンフレットから春PASSを切り取る



▲春PASS (自治会員証)

3 協力店で春PASSを提示し、応援特典を受ける

約80店舗が登録しています。協力店一覧や特典内容は、市ウェブサイト(ID1013779)をご覧ください。

※春PASSは、年間何度でも利用することができます。



▲協力店一覧

協力店募集

協力店の受け付けは随時行っています。市ウェブサイト(ID1013043)から申し込むこともできます。



▲協力店募集

協力店の声

アクロスモール内の11店舗が春PASSに協力しています。月10回以上利用があった店舗もあり、来店のきっかけになっているのではないかと嬉しく思っています。

アクロスモールでは、地域で活動する団体に活動の場を提供するなど地域密着に力を入れています。去年は、まちづくり支援センター・ぶどうの庭のマルシェやおやじの会の夏祭りなどさまざまなイベントを実施しました。春PASSが、さらに地域とつながるきっかけになればと期待しています。



アクロスモール春日支配人
こやま ともひさ
小山 智史 さん



▲自治会加入申し込み

◆自治会加入申し込み
加入を希望する人は、住んでいる地区の自治会に申し込んでください。また、地域づくり課や市ウェブサイト(ID1011177)からも申し込みます。

自治会に加入しよう
日ごろ、自治会の役割や大切さを感じたり、自治会活動を意識したりすることは少ないかもしれません。しかし、自治会の活動は、皆さんの当たり前前の生活を陰ながら支え、守ってくれています。
子育て中だからこそ、一人暮らしだからこそ、地域とつながることので困ったときに助け合う関係を築くことができます。
まずは、地域に目を向け、地域とつながることから始めてみませんか。

元気に暮らせる時間を延ばそう

今日から始めるフレイル予防

年齢とともに心身の機能が衰え始める状態を「フレイル」(虚弱)といい、健康な状態と介護が必要な状態の間に当たります。フレイルは、早いうちに生活習慣などを見直すことで、健康な状態に戻すことができます。いきいきと自分らしく高齢期を過ごすために、元気なうちからフレイル予防に取り組みましょう。

増加する要介護者

「人生100年時代」といわれるほど長寿社会となった日本では、平均寿命の延伸とともに、要介護の認定者数も増加しています。

令和6年11月末時点(暫定)の県の要介護(要支援)認定率は19・8%、春日市においては16・5%です。この割合は年々増加しており、今後も増加することが見込まれます。

健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を延ばすためには、フレイル予防が鍵となります。

早めの気付きが大切

市は、令和5年度に「介護予防・日常生活圏域二ミズ調査(※)」を実施し

〈調査結果の一例〉

転倒に対する不安が大きい **49.6%**

物忘れが多いと感じている **35.3%**

固いものが食べにくくなった **32.0%**

※市の65歳以上の要介護認定を受けていない人の中から無作為抽出した1,200人を対象に、調査を実施しました(回収率60%)。

ました。その結果、多くの人が、加齢に伴う心身の変化に不安を感じていることが分かりました。フレイルの進行を防ぐには、「前よりも疲れやすくなった」「歩く速度が遅くなった」といった小さな変化に気付き、早めに予防に取り組むことが大切です。

フレイル予防の3本柱

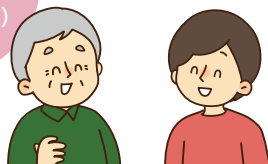
自分に合った方法で、無理なくフレイル予防に取り組みましょう。
さまざまな取り組みを合わせて実践することで、より効果が得られます。

栄養 (食事・口腔機能)



- ▶ バランスのよい食事をしっかりと取りましょう。
- ▶ 歯科検診や口腔体操で口の機能を維持しましょう。

社会参加 (つながり、地域交流など)



- ▶ 友人や知人と交流しましょう。
- ▶ 趣味のグループに参加し、活動を楽しみましょう。

運動 (身体活動など)



- ▶ 週1回以上、ウォーキングなどの運動をする習慣を身に付けましょう。
- ▶ 体操や筋力トレーニングなど、自分ができる運動を継続して行いましょう。

問い合わせ先
高齢課高齢者支援担当
☎ (584) 1111(代)
☎ (584) 3090
ID 1009884

イレブンチェック

設 問		回答欄	
		A	B
栄 養	ほぼ同じ年齢の同性と比較して、健康に気を付けた食事を心掛けていますか。	はい	いいえ
	野菜料理と主菜(肉または魚)を両方とも毎日2回以上は食べていますか。	はい	いいえ
	「さきいか」「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛み切れますか。	はい	いいえ
	お茶や汁物でむせることがありますか。	いいえ	はい
運 動	1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施していますか。	はい	いいえ
	日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか。	はい	いいえ
	ほぼ同じ年齢の同性と比較して、歩く速度が速いと思いますか。	はい	いいえ
社 会 参 加	昨年と比べて外出の回数が減っていますか。	いいえ	はい
	1日1回以上は、誰かと一緒に食事をしますか。	はい	いいえ
	自分が活気にあふれていると思いますか。	はい	いいえ
	何よりもまず、物忘れが気になりますか。	いいえ	はい

やってみよう

フレイルチェック

「イレブンチェック」の回答欄Bに5つ以上当てはまる人や、「指輪つかテスト」で輪っかの内側に隙間ができてしまった人はフレイルの可能性あります。

低 ← サルコペニアの可能性 → 高
(加齢による筋肉量の減少、筋力低下)



囲めない



ちょうど囲める



隙間ができる

指輪つかテスト

ふくらはぎの最も太い部分を、両手の親指と人差し指で囲んでみましょう。足の筋肉量を測定します。
(東京大学高齢社会総合研究機構による評価法)

フレイル予防教室

専用のチェックリストの結果から、それぞれに合った介護予防教室の案内をします。

動きやすい服装で来てください。

対象 市に居住する65歳以上で、要介護(要支援認定を受けていない人)

日時 4月24日(木)

午後2時～3時30分

場所 総合スポーツセンター会議室

内容 フレイル予防についての講義、軽運動

定員 50人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、上靴、飲み物

申込方法 4月1日(火)～18日(金)に市ウェブサイト(☎1014089)から申し込むか、窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

電話番号を伝える

介護予防教室

令和7年度に実施する介護予防教室については市ウェブサイト(☎1015667)を見てください。高齢課窓☐でも案内しています。



▲市ウェブサイト



▲市ウェブサイト

「第3期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

市は、今後到来する人口減少社会に的確に対応していくため、社会経済状況の変化、市の現状や課題、市民の新たなニーズなどを踏まえ、「第3期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生」とは

国の総人口は、既に減少が始まっており、今後、地域経済の縮小など、さまざまな影響が懸念されます。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、出生率の低下による人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を創生することを目指す取り組みです。

市の総合戦略

市は、第1期の「春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)を平成27年に、第2期総合戦略を令和2年に策定しました。これらの検証や、人口の現状分析、市民アンケート調査の結果などを踏まえ、令和7年3月に第3期総合戦略を策定しました。計画期間は、令和7～12年度です。

人口の現状と今後の推計

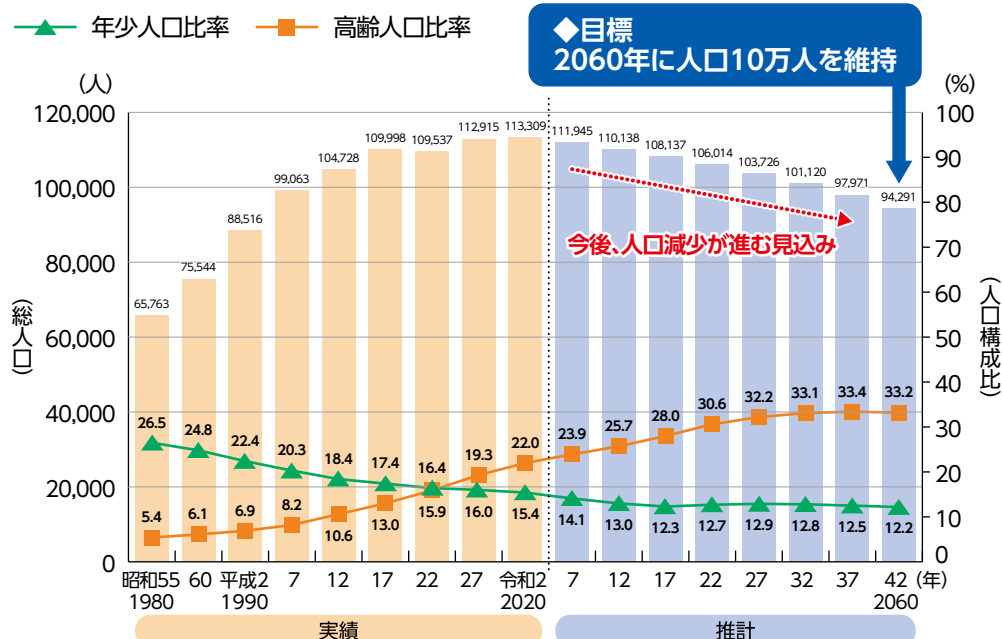
市の人口は、これまで増加傾向でしたが、令和2年をピークに減少に転じ、同6年12月末時点では111,919人となっています。

将来人口の推計では今後も減少が続き、今から30年後の令和37(2055)年には、10万人を下回る見込みとなっています。

また、平成22(2010)年を境に年少人口(0～14歳)と老年人口(65歳以上)の割合が逆転し、令和5年時点で市の高齢化率は23%を超えています。

老年人口の増加に伴って、死亡数が年々増加しており、令和3年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっています。

人口減少に歯止めをかけるため、市はさまざまな施策を展開し、持続可能なまちづくりを進めていきます。



問い合わせ先
経営企画課企画担当
☎ (584) 1133
☎ (584) 1145
ID 1014581

第3期総合戦略の概要

第3期総合戦略においても、第2期総合戦略で掲げた将来展望を引き継ぎます。

人口の将来展望

2060年に人口10万人の維持を目指します

▷自然動態(出生・死亡)

今後も子育てしたいと思える環境を充実させ、出生率の上昇を目標とします。

▷社会動態(転入・転出)

良好な住環境の維持・向上を図り、「転入・転出に伴う人口増」を目標とします。

基本目標

1

若い世代の結婚から子育てまでの希望がかなうまちづくり

実現に向けた施策の例

- ①妊娠・出産・子育て支援の充実
相談体制や産前・産後の支援事業の強化充実、経済的負担の軽減など
- ②男女共同参画社会の推進
「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発など



基本目標

2

九州で最も住みやすい魅力あるまちづくり

実現に向けた施策の例

- ①協働のまちづくりの推進
自治会活動の支援など
- ②学校教育の充実・共育(共に育てる)の推進
コミュニティ・スクールの推進など
- ③良好な住環境の確保
- ④交通体系の整備・維持
- ⑤商工業の活性化
- ⑥安全・安心なまちづくり
- ⑦まちの魅力発信
- ⑧若い世代の還流・定着
高等学校や大学との連携強化



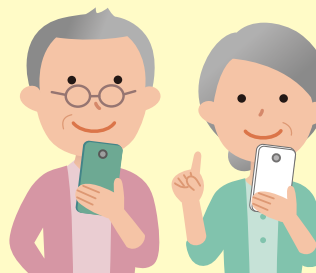
基本目標

3

超高齢・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

実現に向けた施策の例

- ①社会保障制度の安定的な運営
介護予防の推進、健康づくりの支援の充実など
- ②行財政改革の推進
健全財政の維持による持続可能な行政運営、行政手続きのオンライン化の推進など





窓口混雑状況の予測 引っ越しシーズンは市役所窓口が混雑します

問い合わせ先 市民課受付戸籍担当
☎(584)1120 📠(584)1141 ID 1005240

待合・呼出状況お知らせサービス

市民課の各窓口の待ち人数や呼び出し状況をスマー

トフォンなどで随時確認することができます。来庁時の混雑状況の事前確認などに利用してください。



▲市役所待合状況
公開サービス

住所変更窓口・証明書発行窓口 混雑予想カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
	3月30日 休日開庁 (午前9時～正午)	31	4月1日	2	3	4	5 閉庁日
住所変更窓口	★	★★★★	★★★★	★★★★	★★★★	★★★★	
証明書発行窓口	★	★★★★	★★★★	★★★	★★★	★★★★	
	6	7	8	9	10	11	12
	休日開庁 (午前9時～正午)	小・中学校始業式		中学校入学式	小学校入学式		閉庁日
住所変更窓口	★	★★★	★★	★★★	★★★	★★★	
証明書発行窓口	★	★★★★	★★★	★★★	★★	★★★	
	13	14	15	16	17	18	19
	閉庁日						閉庁日
住所変更窓口		★★★	★★	★	★	★	
証明書発行窓口		★★★	★★	★★	★★	★★	
	20	21	22	23	24	25	26
	閉庁日						閉庁日
住所変更窓口		★★	★	★	★	★	
証明書発行窓口		★★★	★	★	★	★★	
	27	28	29	30			
	閉庁日		閉庁日 昭和の日				
住所変更窓口		★★		★			
証明書発行窓口		★★★★		★			

★ スムーズに案内できます。
★★ 正午前後や午後に混雑する時間帯があります。

★★★ 午前中の早い時間帯を除いて、混雑します。
★★★★ 終日混雑が予想されます。



4月から 市の組織を一部変更します

問い合わせ先 経営企画課企画担当
☎(584)1133 📠(584)1145

子ども施策の推進やふるさと納税の活性化などを図るため、4月1日から市の組織の一部を変更します。

主な変更内容は、次のとおりです。

○部署の名称変更

▷子育て支援課

新：こども相談担当

旧：子育て支援担当

▷こども未来課

新：こども政策・給付担当

旧：児童給付担当

※こども相談担当は、子どもに関する相談業務を中心

に行います。こども政策・給付担当は、これまでの業務に加えて子ども施策の企画および調整を行います。

○事務担当部署の変更

▷ふるさと納税

新：秘書広報課広報広聴担当

旧：経営企画課企画担当

▷出前トーク、かすが市民懇話会

新：経営企画課企画担当

旧：秘書広報課広報広聴担当

▷児童センター業務

新：こども未来課こども政策・給付担当

旧：子育て支援課子育て支援担当

※市の組織ごとの主な担当業務や連絡先は、市ウェブサイト(ID1003996)を見てください。



ごみの収集 ゴールデンウィークは休みます

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ID 1001162

ごみ収集休み 5月3日(土)・(祝)～6日(火)・(休)

振替収集日(陶器・金属類)

▷5月4日(日)・(祝)→7日(火)

▷5月5日(月)・(祝)→1日(木)

▷5月6日(火)・(休)→2日(金)

※「燃えるごみ」の振替収集は行いません。

※居住する地区によって振替日は異なります。ごみ出し日が分からない場合は、令和7年度版ごみ出しカレンダー(3月15日号折り込み)をご覧ください。市ウェブサイト(ID1001192)でも確認できます。



▲市ウェブサイト



生ごみ減量や食品ロス削減に協力を 生ごみ処理機等購入費補助など

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ID 1001206

燃えるごみの約3割を占める生ごみを減量するため、生ごみ処理機などの購入費を補助します。

対象 市に住民登録があり、処理機などを市内で使用する人

補助金額(1世帯当たり) 別表参照

必要書類

▷領収書の写し(購入者氏名、生ごみ処理機などの名称、購入日が明記されたもの)

▷保証書の写し(生ごみ処理機の場合のみ)

▷竹チップ、ばかしの場合は、使用する容器の領収書の写しや写真

別表

対象品目	補助上限額	補助金額(10円未満切り捨て)	補助台数(1世帯当たり)
生ごみ処理機	10,000円	購入費の1/2	5年度につき1基
生ごみ堆肥化容器	3,000円	購入費の1/2	5年度につき1基 (発酵菌投入式容器は2基まで)
LFCコンポストセット	3,600円	購入費の2/3	LFCコンポストのセット、バッグ合計で5年度につき2個まで
LFCコンポストバッグ	2,100円	購入費の2/3	
LFC基材	1,000円	購入費の1/2	1年度につき6個まで
竹チップ	700円	購入費の1/2	1年度につき4個まで
ばかし	100円	購入費の1/2	1年度につき6個まで
ダンボールコンポストセット(ダンボール箱、基材、虫よけカバー(スタンダード)、テキスト)	1,400円	購入費の1/2	1セット限り
ダンボール箱	150円	購入費の1/2	1年度につき3個まで
ダンボールコンポスト基材	700円	購入費の1/2	1年度につき4個まで
虫よけカバー(スタンダード)	200円	購入費の1/2	3年度につき1個まで
虫よけカバー(ファスナー式)	800円	購入費の1/2	3年度につき1個まで

※工事費、送料などを除く、本体税込み金額が対象です。

▷購入者名義の預金通帳の写し

申込期間 4月1日～令和8年3月31日(先着順で受け付けし、予算額に達し次第終了)

※申し込みは購入した年度内に限ります。

申込方法 窓口または郵便で申請書と必要書類を提出する

○フードドライブ(ID1010282)

家庭で食べきれずに余っている食品を集め、必要としている福祉団体や施設などに寄付します。

期日 偶数月の第4・5週の月～金曜日(祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 環境課窓口



市内の中小企業者や創業者が対象 市制度融資・信用保証料補助制度

申込・問い合わせ先

▷市制度融資について：市商工会

☎(581)1407 ☎(575)0702

▷保証料補助制度について：地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1153

○市制度融資

▷市中小企業事業資金融資(ID 1003975)

対象 市に住所または主たる事業所があり、市税に滞納がない人

融資限度額 1,000万円

利率 年1.40%(金融情勢により変動)

融資期間 5年以内(融資額が500万円以上の場合は7年以内)

▷市中小企業創業融資(ID 1003985)

対象 市商工会が実施する特定創業支援等事業を受け、市税に滞納がない人(創業予定か創業後1年未満の人)

融資限度額 1,500万円

利率 年1.20%(金融情勢により変動)

融資期間 7年以内(融資額が1,000万円以上の場合は10年以内)

○市中小企業融資金保証料補助制度(ID 1003976)

市制度融資を利用した際に保証協会に支払った保証料は、借り入れた事業資金を全額返済後、申請することで市から補助が受けられます。

対象 次の全てに該当する人

▷市制度融資を利用し、全額返済している

▷借入日から全額返済した日までの間、市に住所または主たる事業所があり、継続して事業を営んでいた

補助額 信用保証料として保証協会に支払った額(還付金額は控除)

申請期間 事業資金を全額返済した日の翌日から1年以内



市民委員を募集します 市健康づくり推進協議会

応募・問い合わせ先 健康課健康づくり担当(〒816-0851昇町1-120いきいきプラザ)

☎(501)1134 ☎(501)1135 ID 1008635

市は、健康づくりの施策について協議する市健康づくり推進協議会を設置しています。

健康づくりに関心のある市民の意見を反映するため、この協議会の委員を募集します。

対象 市に居住する18歳以上

※既に他の付属機関の委員になっている人は除きます。

任期 7月1日～令和9年6月30日(2年間)

開催回数 年2回程度

報酬 会議出席1回当たり6,500円(別途、費用弁償として1,000円支給)

募集人員 2人以内

選考方法 書類審査、面接

応募方法 4月30日(水)(必着)までに窓口か郵便で申込用紙(公募要項に備え付け)と応募動機(1,200字以内)を提出する

※公募要項は、窓口または市ウェブサイトで入手できます。



委員を募集します 市国民健康保険運営協議会

応募・問い合わせ先 国保医療課国保担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1009848

国民健康保険事業の運営に関する事項を審議する、国民健康保険運営協議会の委員を募集します。

対象 市に居住する18歳以上の市国民健康保険被保険者(加入者)で、国民健康保険事業の運営に関心がある人

※任期中に後期高齢者医療制度に加入する人、既に他の付属機関の委員になっている人は除きます。

任期 8月1日～令和10年7月31日(3年間)

開催回数 年3回程度

報酬 会議出席1回当たり6,500円(別途、費用弁償として1,000円支給)

募集人員 3人以内

選考方法 書類審査、面接

応募方法 4月25日(金)(必着)までに窓口か郵便で申込書を提出する

※申込書は、窓口または市ウェブサイトで入手できます。



対象者を拡大しました 介護用品（紙おむつ）給付サービス

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(584)1111(代) 📠(584)3090 ID 1001970

寝たきりなどの理由で常時紙おむつなどが必要な高齢者に、紙おむつなどの給付をしています。

4月1日以降の申請受け付け分から、対象者を拡大します。

新たに対象となる人 市の介護保険被保険者で、市外の住所地特例対象施設（介護保険施設を除く）に入所している人など

※本人または家族が、市の契約事業者が配達可能な地域（春日市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、那珂川市、福岡市など）に居住している人に限ります。

注意事項

- ▷ 配達事業者によって、対応できる地域が異なります。
- ▷ 配達開始は最短で5月からです。配達業者との日程調整などが必要なため、早めに申請してください。
- ▷ サービスの利用にはさまざまな要件があります。詳しくは問い合わせるか、市ウェブサイトを見てください。



市報かすがの発行回数が変わります 4月から月1回に

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎(584)1111(代) 📠(584)1145 ID 1015485

これまで市報を月2回（1日・15日）発行してきましたが、4月から、月1回（毎月1日）の発行に変更します。これに伴い、5月号からは表紙など紙面デザインの一部リニューアルを行う予定です。

市では、ウェブサイトやLINEなど即時情報発信が可能な媒体が充実してきています。

また、令和6年9月に実施した「春日市第6次総合計画（後期基本計画）策定に関するアンケート」の中で、市報の発行回数について市民の意向を確認したところ、月1回を希望する人が月2回を希望する人を上回っていました。こうした状況などを踏まえ、市報の発行回数を変更することとしました。

市は、今後も市民の皆さんに必要な情報が確実に届くよう、また、魅力的な紙面となるよう努めるとともに、ウェブサイトやLINEなどによる情報発信をさらに充実させていきます。

※市報は市ウェブサイト（ID1002434）でも見ることができます。



固定資産（土地・家屋） 縦覧帳簿の縦覧および課税台帳の閲覧ができます

問い合わせ先 税務課資産税担当

☎(584)1111(代) 📠(584)1141

ID 1000889(土地) ID 1000890(家屋)

○縦覧帳簿の縦覧

自分の土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格を比較するため、縦覧帳簿を確認できます。縦覧帳簿には、市内の土地と家屋の評価額、地積、家屋の床面積などが記載されています。

対象 市内に土地や家屋を所有し、その固定資産税を納付している人およびその代理人

日時 4月1日(火)～30日(水)(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

場所 税務課資産税担当

※西出張所では行っていません。

○課税台帳の閲覧(随時)

自分の土地・家屋の価格などを確認したい人は、名寄帳（課税台帳）の写しで確認できます。

対象 固定資産税納税義務者、借地借家人およびその代理人

場所 税務課資産税担当、西出張所（いきいきプラザ）

手数料 1枚10円

※縦覧期間中（4月1日(火)～30日(水)）は無料です。

持ってくるもの

- ▷ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ▷ 代理人の場合は所有者からの委任状
- ▷ 借地借家人の場合は賃貸借関係が分かる書類



令和7年度固定資産税・都市計画税 納税通知書を送付します

問い合わせ先 税務課資産税担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141

ID 1000887(固定資産税) ID 1000898(都市計画税)

発送予定日 4月4日(金)

※4月14日(月)までに納税通知書が届かない場合は連絡してください。

※納税通知書の発送に合わせて、公課証明書の発行を4月4日(金)に開始します。

納期限(第1期) 4月30日(水)

※税額の算定方法など、固定資産税・都市計画税に関することは、納税通知書同封のチラシや市ウェブサイトを見てください。



毎年手続きが必要です 国民年金学生納付特例の申請はお早めに

申請・問い合わせ先

▷市民課年金担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1009868

▷南福岡年金事務所(〒815-8558福岡市南区塩原3-1-27)

☎(552)6112(自動音声案内②番→②番を押す)

☎(541)7649

令和7年度分(令和7年4月~同8年3月)の申請は4月1日(火)から受け付けます。

なお、審査は2~4カ月かかります。結果は日本年金機構からはがきで届きます。

※過去に未納がある場合は、申請する月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

学生納付特例制度概要

▷申請後に承認を受けると保険料の納付義務が猶予される

▷老齢・障害・遺族基礎年金を請求する場合に必要な受給資格期間に算入される

▷承認を受けている月数分、定額保険料を納付する場合より将来受給する年金額が減額になる

※将来受け取る年金額を増額するためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。ただし、2年度を過ぎて追納するときは保険料に加算金が増加されます。

対象 次の全てに該当する人

▷対象校に在学しているまたは在学していた

▷申請年度の本人の前年所得が日本年金機構の定める基準以下

申請方法

▷郵便：申請書と必要書類を郵送する

※申請書は日本年金機構ウェブサイトまたは年金事務所にお問い合わせで入手できます(問い合わせの

際は、申請者の基礎年金番号が必要)。

※4月中に日本年金機構から更新のはがきが届く場合があります。

▷マイナポータル：マイナンバーカードを準備し必要事項を入力後、有効期限内の学生証(両面)または在学証明書を撮影し、そのデータを添付する

▷窓口：次の必要書類を提出する

▶本人が手続きする場合

- ・有効期限内の学生証または在学証明書(原本)
- ・本人確認書類

▶代理人が手続きする場合

- ・委任状(申請者自書、様式は任意、同居の親族でも必要)
- ・有効期限内の学生証(両面コピー可)または在学証明書(原本)
- ・代理人の本人確認書類

注意事項

▷本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証など官公署が発行した顔写真付きのものです。顔写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険被保険者証または資格確認書や基礎年金番号通知書(年金手帳)など2点が必要です。

▷退職して学生となった場合は、雇用保険被保険者証などの添付が必要な場合があります。



▲日本年金機構ウェブサイト



4月から引き上げられます 児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ先 こども未来課こども政策・給付担当

☎(584)1111(代) ID(584)1115

4月からの児童扶養手当、特別児童扶養手当額が、2.7%引き上げられます。

○児童扶養手当(ID1001547)

▷全部支給(月額)

▶3月まで：4万5,500円

▶4月から：4万6,690円

▷一部支給(月額)

▶3月まで：1万740円～4万5,490円

▶4月から：1万1,010円～4万6,680円

第2子以降加算額

▷全部支給(月額)

▶3月まで：1万750円

▶4月から：1万1,030円

▷一部支給(月額)

▶3月まで：5,380円～1万740円

▶4月から：5,520円～1万1,020円

○特別児童扶養手当(ID1001877)

▷1級(月額)

▶3月まで：5万5,350円

▶4月から：5万6,800円

▷2級(月額)

▶3月まで：3万6,860円

▶4月から：3万7,830円



4月1日から変わります 入院時の食費の自己負担額

申請・問い合わせ先

▷国民健康保険について：国保医療課国保担当

☎(584)1121 ID(584)1141 ID 1000924

▷後期高齢者医療について：国保医療課医療担当

☎(981)0114 ID(584)1141 ID 1001029

医療機関に入院した時に必要な食費のうち、入院した人が負担する額（食事療養標準負担額）が4月から変わります。

食事療養標準負担額(1食当たり) 別表参照

注意事項

▷別表の②または③に当てはまる人が食事療養標準負

担額の減額を受けるためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

※後期高齢者医療被保険者は、資格確認書の限度区分欄に負担区分の記載の申請が必要です。

※医療機関においてマイナ保険証を提示する場合やオンラインで所得区分を確認できる場合は、認定証の提示は不要です。

▷別表の②に当てはまる人のうち、過去12カ月で90日を超える入院をした人は、長期入院の申請（食費の減額申請）が必要です。申請には、入院日数が分かる書類（領収書など）を提示してください。

別表

区分			3月31日まで	4月1日から
①	一般(②～④以外の人)		490円	510円
②	・住民税非課税世帯 ・低所得Ⅱ(※)	過去12カ月で 90日までの入院	230円	240円
		過去12カ月で 90日を超える入院 (長期入院該当)	180円(91日目から適用)	190円(91日目から適用)
③	低所得Ⅰ(※)		110円	110円(変更なし)
④	指定難病患者や小児慢性特定疾病児童など		280円	300円

※所得に応じ、区分が異なります。詳しくは問い合わせてください。



仲間と一緒に地域で環境保全活動をしませんか 市環境保全活動事業補助金制度

申請・問い合わせ先 環境課環境推進担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ID 1001216

自主的に環境保全活動を行っている団体を支援します。

対象となる団体 次の要件を全て満たす団体

- ▷良好な環境の保全、創造のための活動を行っている
- ▷市内を中心に活動し、市内に事務を行う場所がある
- ▷規約などがあり、事業の執行および経理を的確に行える
- ▷5人以上で組織され、代表者がいる
- ▷政治活動や宗教活動、営利活動を目的としない
- ▷暴力団でない、暴力団または暴力団員と親密な関係を有しない

対象となる活動

- ▷自然環境の保全、再生、創造
- ▷環境の美化や緑化
- ▷省資源、省エネルギーの推進

- ▷ごみの発生回避、適正処理の推進
- ▷生物多様性の保存
- ▷動物愛護の推進
- ▷環境保全意識の向上

対象期間 交付決定を受けた日～令和8年3月31日

補助金額 対象経費の合計額または10万円のいずれか低い額

申請方法 4月1日(火)～12月5日(金)に窓口で必要書類を提出する

※申請書などの必要書類は、窓口または市ウェブサイトで入手できます。

※さまざまな条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。



▲市ウェブサイト



65歳になったら 肺炎球菌感染症予防接種の助成が受けられます

申請・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 ☎(501)1135 ID 1001805

助成を希望する人は、市が発行する決定通知書を持って医療機関で接種してください。

対象 市に居住し、過去に23価肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する人

- ▷接種日時点で65歳以上
- ▷接種日時点で60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する

費用 3,000円

※生活保護世帯および世帯全員が住民税非課税の人は、接種前に窓口で申請を行うことで無料になります。

※決定通知書がなく接種すると、約8,000円の費用がかかります。

助成の申請方法

- ①今年度65歳になる人(申請不要)

誕生日を迎えた翌月に市から届く接種の案内を確認する

②①に該当しない人、および①に該当し生活保護世帯または世帯全員が住民税非課税の人

健康課健康づくり担当(いきいきプラザ)で本人確認書類を持参して申請し、決定通知書を受け取る

※代理人による申請も可能ですが、同居者以外の申請の場合は委任状が必要です。

※住民税非課税世帯のうち、同居者に住民税の申告が済んでいない人がいる場合は、申告が必要です。

接種方法 事前に接種できる病院に予約し、決定通知書を持参して予防接種を受ける

※接種できる病院は、送付される接種の案内や市ウェブサイトを見てください。



▲市ウェブサイト



令和7年度から開始します 高齢者帯状疱疹予防接種の助成

申請・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 📠(501)1135 🆔 1015506

4月1日から帯状疱疹予防接種が定期接種化されることに伴い、費用の一部を公費で負担する制度が始まります。

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、免疫力の低下により、痛みやかゆみ、発疹などの症状が出ます。

罹患者数は70歳代でピークを迎えることから、発症リスクが高まる前に効果的に接種できるよう、65歳以上の高齢者を対象に助成を行います。

対象 市に住民登録があり、帯状疱疹予防接種を希望する人で、次のいずれかに該当する人

▷令和8年3月末時点で65歳以上

▷接種日時点で60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する

※この制度の利用は1回限りです。

対象ワクチン 別表参照

申請方法

▷窓口申請

健康課健康づくり担当（いきいきプラザ）に本人確認書類を持参して申請し、決定通知書を受け取る

※代理者による申請も可能ですが、同居者以外の申請の場合は委任状が必要です。

※自己負担金決定のため、同居者に住民税の申告が済んでいない人がいる場合は、申告が必要です。

▷ウェブ申請

市ウェブサイトの申請フォームから申請する

※申請後、おおむね1週間以内に市から決定通知書を郵送します。

接種方法 病院に予約し、決定通知書、本人確認書類、自己負担金などを持参して予防接種を受ける

※接種できる病院は、市ウェブサイトに掲載しています。



▲市ウェブサイト

別表

種類		生ワクチン (阪大微研：乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)	組換えワクチン (GSK社：シングリックス)
接種回数(接種方法)		1回(皮下に接種)	2回(筋肉内に接種)
特徴		・病気や治療によって、免疫が低下している人は接種できません。	・原則として、1回目の接種後に2カ月以上の間隔を置いて2回目を接種します。 ・免疫の状態にかかわらず接種可能です。
接種後の ワクチンの 効果(報告)	1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	10年時点	-	7割程度の予防効果
副反応		皮膚の赤み、かゆみ、熱感、腫れ、 疼痛、硬結、発疹、倦怠感	皮膚のかゆみ、赤み、筋肉痛、疲労、 頭痛、腫れ、悪寒、発熱、胃腸症状、 倦怠感
自己負担金		4,900円	1回当たり10,000円(2回で20,000円)

※生活保護世帯の人および世帯全員が住民税非課税の人は、自己負担金は無料です。

※決定通知書がなく接種すると、市の助成を受けることができなくなります。後日払い戻しなどもできません。



令和8年度新入学児童の保護者対象 個別就学相談、特別支援教育の説明会

申込・問い合わせ先 子育て支援課発達支援担当

☎(588)5150 📠(501)0051

✉ hattatsu@city.kasuga.fukuoka.jp

令和8年4月に小学校に入学する子どもの身体面や知的・情緒面などに不安を持つ保護者を対象に個別相談を行います。

○個別就学相談(☎ 1009220)

特別支援学校への入学、特別支援学級や通級指導教室の利用を希望する人は、必ず参加してください。また、相談当日は原則として対象の子どもを同伴してください。

実施期間 4月22日(火)～8月14日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

時間 午前9時30分、午後1時30分、午後3時
※相談時間は30分～1時間程度です。

場所 いきいきプラザ

申込期間 4月7日(月)午前9時～7月31日(木)午後5時

申込方法 希望日の14日前(土・日曜日、祝日を除く)までに市LINE公式アカウントまたは電話で申し込む

※LINEでの申し込みは、トーク画面で「就学相談予約」と入力し、予約画面に必要事項を入力してください。



▲市LINE
公式アカウント

○特別支援教育説明会・見学会(☎ 1009029)

特別支援学級への入級や通級指導教室の利用を検討している人は、参加してください。

参加可能な学校は、入学を予定する小学校1校です。

日時・場所 別表参照

内容

▷特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室へ就学するまでの流れの説明

▷特別支援学級の授業見学、通級指導教室の場所見学(指導中は見学できません)

▷質疑応答など

申込方法 各開催日3日前の午後5時までに市LINE公式アカウントまたは電話で申し込む

※LINEでの申し込みは、トーク画面で「見学会予約」と入力し、予約画面に必要事項を入力してください。

○小学校入学のための特別支援教育の資料 (☎1006361)

特別支援教育についての資料を市ウェブサイトに掲載しています。

特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室などを検討している人や特別支援教育に関心がある人は確認してください。

別表

学校	期日	説明開始時間	場所
須玖小学校	5月12日(月)	午前9時25分	多目的ホール
大谷小学校	5月13日(火)	午前9時15分	多目的ホール
春日野小学校	5月15日(木)	午前9時30分	会議室
春日東小学校	5月16日(金)	午前9時30分	会議室
白水小学校	5月20日(火)	午前9時30分	コミュニティルーム
春日小学校	5月21日(水)	午前9時30分	図書室
春日西小学校	5月22日(木)	午前9時	会議室
春日北小学校	5月23日(金)	午前9時30分	会議室
春日原小学校	5月27日(火)	午前9時30分	会議室
日の出小学校	5月29日(木)	午前9時45分	音楽室
春日南小学校	6月2日(月)	午前9時	家庭科室
天神山小学校	6月5日(木)	午前8時45分	多目的ホール

※各学校とも15分前から受け付けを開始します。



回答に協力してください 地域福祉に関するアンケート調査

提出・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1142 ID 1006951

市は、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。この計画に市民の皆さんの意見を反映するため、アンケート調査を行います。調査票が届いた

時は協力をお願いします。

対象 無作為で抽出した18歳以上の市民2,000人

発送時期 4月上旬

回答方法 5月9日(金)(消印有効)までに同封の返信用封筒に入れて返送するか、アンケート用紙に記載しているQRコードから回答する



スマホの疑問を解決しませんか スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442(午前10時～午後6時、土・日曜日可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 ☎(584)1145 ID 1011730

専用車(スマサポ号)内で、オンラインでの講座を受

講できます。貸出機を使用しますので、スマートフォン(スマホ)を持っていない人も参加できます。

日時・場所・内容 別表参照

定員 各3人(申込先着順)

申込方法 開催日前日の午後6時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む

※予約に空きがある場合は、当日参加も可能です。

別表 4月開催スケジュール

期日	①午前11時～正午	②午後0時30分～1時30分	③午後2時30分～3時30分	④午後3時45分～4時45分	場所
1日 (火)	iPhoneの使い方 (入門編)※1	iPhoneの使い方 (基礎編)※2	iPhoneの使い方 (応用編)※3	スマホの セキュリティについて※4	市役所
4日 (金)	マイナポータル の活用方法※5	スマホの セキュリティについて※4	iPhoneの使い方 (基礎編)※2	iPhoneの使い方 (応用編)※3	いきいきプラザ
8日 (火)	スマホを触ってみよう※6	Androidの使い方 (入門編)※1	Androidの使い方 (基礎編)※2	Androidの使い方 (応用編)※3	市役所
11日 (金)	アプリで ネットショッピング※7	スマホ決済の使い方※8	フリマアプリで 購入や出品※9	フィルタリングと ネットの危険性※10	市役所
15日 (火)	iPhoneの使い方 (入門編)※1	iPhoneの使い方 (基礎編)※2	iPhoneの使い方 (応用編)※3	マイナポータル の活用方法※5	市役所
18日 (金)	スマホを触ってみよう※6	Androidの使い方 (入門編)※1	Androidの使い方 (基礎編)※2	Androidの使い方 (応用編)※3	いきいきプラザ
22日 (火)	スマホを触ってみよう※6	Androidの使い方 (入門編)※1	Androidの使い方 (基礎編)※2	Androidの使い方 (応用編)※3	市役所
25日 (金)	スマホを触ってみよう※6	iPhoneの使い方 (入門編)※1	iPhoneの使い方 (基礎編)※2	iPhoneの使い方 (応用編)※3	市役所

※1 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

※2 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※3 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※4 よくある不安、詐欺の手口、安全な使い方

※5 「マイナポータルアプリ」の説明や設定方法、健康保険証との連携方法

※6 マップを使いながらスマホの指の操作を学ぶ、カメラ、音声アシスタント機能

※7 商品の探し方、注文する、支払い方法

※8 スマホ決済とは、不安要素と対処法、アプリ登録、体験

※9 フリマアプリとは、アプリ比較、出品体験、売れたらどうする?

※10 スマホの危険、フィルタリングを使用するために



令和7年度職員出前講座 「あすか市民塾」利用者募集(無料)

申込・問い合わせ先 文化スポーツ課文化担当(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター)

☎(575)4121 📠(593)7380 📠 1002688

市民の皆さんの希望に応じて、市職員が市政の説明や専門的な話、情報提供などを行います。

対象 市に居住、または勤務する人で構成する10人以上の市民グループ

時間 午前10時～午後9時のうち90分以内

※業務の都合などで、希望日時に実施できない場合があります。

場所 市内

※会場の手配や準備は、全て主催者が行ってください。

開設講座 別表参照

申込方法 希望日の1カ月前までに市ウェブサイトから申し込むか、窓口、ファクス、郵便のいずれかで申込書を提出する

※申込書は、市ウェブサイトか窓口で入手できます。



▲市ウェブサイト

別表

◆行財政・計画 ・地方創生(春日市人口ビジョン、総合戦略の概要) ・市中央部市民活動交流拠点の整備～福祉施設の複合化とエリアの魅力向上の取り組み～ ・「みんなで春をつくろう」シティプロモーションの取り組み ・「対話」による市政運営(出前トーク事業概要) ・公共施設の未来 ・春日の家計を知ろう!	◆健康・福祉・子育て ・国民健康保険制度について ・障がい者支援について ・成年後見制度について(障がい者向け) ・後期高齢者医療制度について ・高齢者福祉に関する事業、制度について ・知っとこ!高齢者のための施設 ・なるほど!介護保険(介護保険制度編) ・生活保護制度について ・あなたのまちの民生委員・児童委員 ・子育て世帯に対する相談支援の取り組み ・児童虐待をなくすために ・乳幼児期の健康 ・親子わくわくたいむ～手作り玩具・絵本読み聞かせなど～ ・親子ふれあいたいむ～わらべうた・ふれあい遊び・タッチケアなど～	◆市民活動・人権・男女共同参画 ・やさしい広報紙づくり ・よくわかる情報公開・個人情報保護講座 ・春日市LINE公式アカウントの便利な機能を活用しよう ・マイナポータルの使い方 ・春日市の地域コミュニティ ・身近な人権問題 ・男女共同参画のまちづくり
◆街の整備 ・春日市の都市計画 ・白水大池公園いまむかし ・都市計画道路の役割 ・下水道あなたとまちをむすぶみち ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業および西鉄春日原駅周辺整備事業について	◆議会・選挙 ・市議会のしくみ ・選挙制度のあらまし ・選挙はなぜ大切なのか?(小中高校生向け)	◆歴史・文化財 ・私たちの住む地区(須玖、小倉、下白水、上白水、春日)の文化財 ・春日市の遺跡(水城跡、須玖岡本遺跡、日拝塚古墳、ウトグチ瓦窯跡等) ・地名が語る春日市の歴史と文化 ・春日市の民俗と祭り ・特別史跡「水城跡」とその時代 ・最近の発掘調査成果について ・文化財ガイドマップを持って、地域の文化財をたずねてみよう ・春日市の宝「奴国の王都」須玖遺跡群
◆環境・ごみ ・地球温暖化の防止について～脱炭素に向けた身近な取り組み～ ・犬の適正飼養 ・ねこをめぐる問題～その背景と地域ねこ活動～ ・ごみについて学ぼう(幼児向け) ・ごみ減量大作戦(家庭でできるごみの減量・3R編) ・ごみ減量大作戦(古紙分別編) ・春日市のごみ処理について(ごみの分別・出し方から処理まで)	◆安全な暮らし ・身近な税のおはなし ・戸籍のしくみ ・知って防ごう!防犯講座 ・災害に備える!防災講座 ・消費者トラブル・悪質商法回避術	◆教育・学校 ・春日市における学校教育に関する取り組み ・不登校児童生徒への支援 ・コミュニティ・スクールとは?

交通安全への貢献をたたえ

交通安全国民運動中央大会で表彰

1月15日に東京都で開催された第65回交通安全国民運動中央大会で、市関係者が表彰されました。全国規模の表彰式となり、交通安全活動に特に顕著な功績があり、他の模範となっていることが認められた個人や団体をたたえるものです。

2月4日、6日に被表彰者の皆さんが市役所を訪れ、井上市長に報告を行いました。㈱クリーン春日の藤原健二代表取締役は「交通安全活動は社員の提案で始め

た。今後も地域に貢献していきたい」と述べました。受賞の内容は次のとおりです。

- ▷交通安全優良団体等表彰(交通安全優良事業所)
㈱クリーン春日
- ▷交通安全優良団体等表彰(優良交通安全協会)
春日地区交通安全協会
- ▷交通栄誉章「緑十字銀章」優良運転者
高松 勉さん



▲㈱クリーン春日の皆さん



▲左から市長、高松さん、春日地区交通安全協会の江上嘉美会長

★表紙関連

希望あふれる未来へ

市内小・中学校で卒業証書授与式



▲卒業生全員で感謝の歌を披露

3月7日に市内全中学校で、14日に市内全小学校で卒業証書授与式が行われ、中学生1,154人、小学生1,275人が学び舎から旅立ちました。

春日南中学校では、在校生からの送辞を受け、卒業生代表の中野香杏さんが壇上に上り、答辞として学校生活3年間の思い出を振り返り、先生、友だち、家族、そして成長を温かく見守ってくれた地域の皆さんへの感謝を述べました。

さまざまな国の文化に触れる

多文化交流フェスティバル in KASUGA



▲ウガンダの太鼓演奏を披露

2月16日、ふれあい文化センターで同フェスティバルを開催し、およそ500人が来場しました。

市内で国際交流に関わる団体で構成する「市国際交流ネットワーク会」などが、台湾やウガンダなど10カ国ほどのブースを出展。民族衣装や遊びなどの体験コーナーや、外国の料理や民芸品のマルシェもあり、親子連れなどで大にぎわい。来場者は会場を巡りながら交流を楽しんでいました。

イベント Event



季節の星座や天文現象の観望会やイベントを行っています。
ボランティアも随時募集しています。
○観望会(無料・申込不要)
期日・内容

- ▽4月4日(金)～6日(日) 半月をパシャリ
- ▽4月11日(金)～13日(日) 遠ざかる火星をみよう
- ▽4月18日(金)～20日(日) 北斗七星から北極星を探そう
- ▽4月25日(金)～27日(日) 夜空になびくかみのけ座

○イベント(無料)

日時 4月26日(土)
午後2時30分～3時
内容 星座かみしばい(おうし座) 定員 20人(申込先着順)

※小学3年生以下は保護者が同伴してください。

申込方法 4月25日(金)までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで氏名、年齢、電話番号を伝える
申込・問い合わせ先 同館(金～日曜)

日の午後2時～9時

☎ (083) 7755
☎ (083) 7756
✉ info@hoshinoyakata.com

令和6年度発掘調査成果展(無料)
発掘された春日の遺跡

○写真パネル展

期日 4月26日(土)～6月29日(日)
5月20日(火)、6月17日(火)は休館日
時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

場所 奴国の丘歴史資料館エントランス

○関連講座「令和6年度発掘調査成果報告」
郷土史研究会との共催です。

日時 4月27日(日)
午前10時～11時30分
場所 同資料館研修室
定員 25人(申込先着順)

申込方法 4月25日(金)までに市ウェブサイトで申し込み、窓口、電話、ファクス、Eメールのいずれかで氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館
☎ (501) 1144
☎ (573) 1077

✉ nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp
☎ 1015693

精華女子短期大学コミュニティオーケストラ
第12回キャンパスコンサート(無料)

クラシック曲を中心にオーケストラ演奏を楽しみませんか。
曲目、申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

日時 5月11日(日)

午後2時～4時(開場：午後1時)

場所 精華学園記念館2階カフェテリア(福岡市博多区南八幡町2-12-1)

問い合わせ先 同短期大学エクステンションセンター
☎ (591) 6331
☎ (592) 3591
✉ info@seika.ac.jp

第4師団創立63周年
福岡駐屯地開設75周年記念行事

駐屯地を開放します。遊びに来ませんか。

日時 4月20日(日)

午前9時30分～午後3時

※天候により中止になる場合があります。

場所 陸上自衛隊福岡駐屯地(大和町5-12)

※駐車場はありません。

内容 記念式典、音楽演奏、装備品試乗・展示、ちびっこ広場、野外売店、自衛隊の活動紹介コーナーなど

スポーツ Sports

レディースバドミントン
初心者教室

動きやすい服装で来てください。

対象 市に居住する女性(学生不可)

期日 5月21日～6月13日の水・金曜日(全8回)

時間 午前10時～正午

場所 総合スポーツセンターメインアリーナ

参加費 3000円

定員 20人程度(申込先着順)
持ってくるもの 上靴、ラケット(持っている場合)

申込方法 5月14日(水)までに電話かEメールで住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、ラケットの有無を伝える

申込・問い合わせ先 市バドミントン協会 大橋

☎ 080(6455)8212

✉ kasuga.badokyoukai@gmail.com

※詳しくは第4師団ウェブサイトを見てください。

問い合わせ先 陸上自衛隊第4師団司令部総務課広報室
☎ (591) 1020

心と体を鍛える カンフー基礎教室

ジャージなど、動きやすい服装で来てください。

対象 市に居住または通勤・通学する小学生以上

期日 4月27日、5月25日、6月29日、7月27日の日曜日

時間 午前10時～正午

場所 総合スポーツセンター武道場4

参加費 1人300円

定員 各10人(申込先着順)

持ってくるもの 上靴、タオル、飲み物

申込方法 各開催日の2日前までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号、学年(学生の場合)または一般を伝える

申込・問い合わせ先 少林拳春日連盟 稲永

第54回市水泳大会 参加者募集

県民スポーツ大会夏季大会(8月17日(日))の出場選手選考を兼ねて実施します。

対象 次のいずれかに該当する人
▽市に居住または通勤・通学する小学生以上

日時 6月8日(日)

午前9時30分～午後3時(受付：午前

前8時20分)

場所 総合スポーツセンター温水プール

申込方法 4月1日(火)～19日(土)に窓口、ファクス、Eメールのいずれかで参加申込書を提出する

※開催要項や参加申込書は、4月1日(火)以降、市スポーツ協会ウェブサイトまたは市役所、総合スポーツセンター、温水プールで入手できます。

申込・問い合わせ先 同協会

☎(574)9131

✉kasuga.taiko@gmail.com

1014240



▲市ウェブサイト

参加しませんか 初めての弓道体験教室

対象 市に居住または通勤・通学する18～65歳の弓道未経験者で、全日程参加できる人(高校生不可)

期日 5月10日(土)～6月28日(土)の水・土曜日(6月4日、7日を除く全13回)

時間 水曜日：午後7時30分～9時30分
土曜日：午後1時30分～4時30分

場所 総合スポーツセンター3階弓道場

参加費 6000円(保険料を含む)

定員 15人(受け付け後、選考)

※参加者には4月25日(金)以降に詳細を連絡します。

持ってくるもの 運動のできる服(ボタンなどが付いていないもの)、白の靴下か白足袋

※弓道具は貸し出します。

申込方法 4月1日(火)～20日(日)にEメールで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 市弓友会事務局 春田

☎090(1347)6312

✉kyudo.kasuga.8160831@gmail.com

com

市スポーツ協会創立50周年記念事業 ゼロから始める水泳教室

対象 18歳以上の泳ぎを上達させたい人、新しい泳法を学びたい人

期日 5月10日(土)～7月12日(土)の毎週土曜日(全10回)

時間 午後6時30分～7時30分

場所 総合スポーツセンター温水プール

内容 ヲフロールの基本動作を習得し、25mを泳げるようになる

▽フロール以外の種目の基本動作を習得する

参加費 7000円(プール入場料は別途必要)

定員 約20人(申込先着順)

申込方法 5月1日(木)までに窓口かEメールで申込書を提出する

※申込書などは同協会ウェブサイト

入手できます。

申込・問い合わせ先 同協会

☎(574)9131

✉zeroswim.kasuga@gmail.com

健康 Health



懐メロで脳の活性化 リズムで介護予防(無料)

昔懐かしい楽曲に合わせて、簡単な体操や合奏を行います。

対象 市に居住する65歳以上で、要介護(要支援)認定を受けていない人

日時 5月8日(木) 午後2時～3時30分

場所 総合スポーツセンター

定員 40人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、上靴、飲み物

申込方法 4月1日(火)～5月2日(金)に市ウェブサイトから申し込むか、窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(584)1111(代)

✉(584)3090

1012525



▲市ウェブサイト

元気で長生きする方法を学ぶ 75歳からの健康講座(無料)

健康寿命を延ばすため、高齢期の食事や運動について学びませんか。

日時 5月14日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 いきいきプラザ健康指導室

内容 管理栄養士による講話、介護予防運動指導員による体操・ストレッチ

定員 30人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、飲み物

申込方法 5月7日(木)までに窓口、電話、ファクスのいずれかで氏名、生

年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

F(501)1135

講演・講座

Lecture・Course



初心者や親子の参加も歓迎 やきもの作り教室

7世紀後半に築かれたウトグチ瓦窯跡を見学した後、のぼり窯体験広場で椀(カップ)を作ります。

作品は窯で焼いて、3カ月後に渡します。

※小学生以下は、保護者が同伴してください。

日時 5月10日(土)

▽午前9時30分～11時30分

▽午後1時～3時

場所 同広場

参加費 粘土500g当たり300円

(材料費)

定員 各16人(申込多数の場合抽選、最少催行人数6人)

申込方法 4月25日(金)までに市ウェブ

サイトから申し込むか、窓口、電話、ファクス、Eメールのいずれかで参加者全員の氏名、年齢、電話番号、希望時間を伝える

※申し込みは、参加者本人かその家族が行ってください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

F(573)1077

✉nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

ID 1008286



▲市ウェブサイト

かすが家庭教育学級 子育て講座(全10回)

楽しく交流しながら、子育てや親育ちについて学びませんか。

※託児もあります(生後5カ月～就学前、1人年間1000円、定員15人、5月9日(金)までに要申込)。

対象 市に居住する中学生までの子ども、保護者

期日 5月～令和8年2月(各月1回)

程度)

時間 午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館大会議室

参加費 年間1000円

※年間を通しての受講が難しい場合は、1講座500円(託児費1回1人当たり300円)で受講できます。

定員 70人(申込先着順)

申込方法 5月9日(金)までに市ウェブサイトまたは電話で申し込む

申込・問い合わせ先 地域教育課地域教育担当

☎(981)0101

F(584)1153

✉syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

ID 1015598



▲市ウェブサイト

バラでまちを美しく 楽しいバラづくり講座(初心者向け)

バラ苗を自宅で育てながら、剪定、肥料、病害虫駆除など、バラづくりの基本を実習を交えながら学びます。

期日 4月～令和8年3月の毎月第3

火曜日

時間 午後1時30分～3時30分

場所 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

参加費 毎回1500円(初回のみバラ苗などの材料費として別途200

0円)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 作業着、軍手、筆記用具

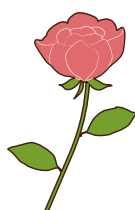
申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター・ぶどうの庭

☎(589)3388

F(589)3399

✉info@budouniwa.com



初めての人も経験者も歓迎 そば打ち教室

申し込みは随時受け付けています。

期日 4月～令和8年3月の毎月第2

土曜日

時間 午前10時～午後1時

場所 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

参加費 1回1500円(4人分)

定員 各16人(申込先着順)

持ってくるもの 三角巾、エプロン、マスク、上履き、持ち帰り容器(そば、つゆ)

申込方法 各開催日の7日前までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同教室 高木

☎080(1701)9728

春日・大野城・那珂川消防本部 上級救命講習(無料)

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急措置を身に付けます。

筆記・実技試験があります。

対象 春日市、大野城市、那珂川市に居住または勤務する中学生以上

日時 5月18日(日)

午前9時30分～午後4時45分

場所 同消防本部3階屋内訓練場(春日2-2-1)

※駐車場はありません。

定員 40人(申込先着順)

申込方法 5月15日(木)までに同消防本部ウェブサイトまたは電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同消防本部警防課情報管理係

☎(584)11191

F(584)1240

福祉

Welfare



障がい者水泳教室 参加者募集

対象 市に居住する身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、放課後等デイサービス利用者、特別支援学級・特別支援学校通学者

※初めて参加する人で、希望があれば、電話などで聞き取りをします。

期日 5月8日(木)～令和8年2月26日

(木)

▽中学生以上の部…第2木曜日

▽小学生の部…第4木曜日

※都合により日程を変更する場合があります。

時間 午後6時15分～7時30分(受付：午後6時～)

場所 クローバープラザプール(原町3-1-7)

参加費 無料(毎回ロッカー利用料100円が必要)

定員 各20人

※申込多数の場合、初めて参加する人を優先して抽選します。

申込方法 4月18日(金)までに窓口に入書と健康チェック票を提出する

※申込書などは、4月1日(火)以降に市ウェブサイトまたは福祉支援課、福祉ぱれっと館、総合スポーツセンター、クローバープラザアリーナ棟で入手できます。

申込・問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当

☎(584)1111(代)

F(584)1154

ID 1005317

厚生労働省 慰霊巡拝参加者募集

先の大戦における海外での県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、参加者を募集します。

参加費用や定員など、詳しくは問い合わせてください。

対象 次の地域における戦没者の遺族

(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい、めい)、参加遺族の配偶者
地域・期間(予定)

▽中国東北地方(旧満州地区全域)

8月19日(火)～29日(金)(11日間)

▽カザフスタン共和国

9月2日(火)～10日(火)(9日間)

▽インドネシア

9月3日(火)～12日(金)(10日間)

▽東部ニューギニア

9月17日(火)～25日(木)(9日間)

申込方法 4月11日(金)までに電話で申し込む

※後日書類の提出が必要です。

申込・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(584)1111(代)

F(584)1142

ID 1005331



相談

Consultation



法テラス福岡 弁護士による無料法律相談

日時 4月17日(木)

午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局(筑紫野市二日市中央5-14-7)

定員 6人(申込先着順)

※相談時間は1人30分以内です。

申込方法 月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に電話で申し込む

※一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

申込・問い合わせ先 法テラス福岡

☎050(3383)5502

行政書士による 交通事故無料相談会(申込不要)

日時 5月10日(土)

午前10時～午後1時

場所 プラム・カルコア太宰府2階会議室(太宰府市観世音寺1-3-1)

内容 交通事故解決までの流れ、保険請求や後遺症(後遺障害)認定申請の手続きなど

持ってくるもの 交通事故に関する資料(事故証明書、後遺障害診断書、加入保険証券、相手方からの手紙など)

問い合わせ先 県行政書士会(福岡市博多区東公園2-31)

☎(641)2501

F(641)2503



公正証書による遺言など 土曜日の無料公証相談

日時 4月19日(土)

午前9時～午後5時

※月～金曜日(祝日を除く)も相談を受けています。

場所 筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同役場

☎(925)9755

募集

Recruitment



市社会福祉協議会 福祉会員募集

会費は、地域福祉活動や在宅福祉サービス事業の充実のために活用されます。

会費(1口)

▽一般会員 1200円

▽賛助会員 1万円

▽特別会員 3万円

▽法人会員 5000円

※何口でも加入できます。

申込方法 次のいずれかの申込先で会費を払う

▽同協議会(昇町3-10-1)

▽各地区公民館

▽老人福祉センターナギの木苑

問い合わせ先 同協議会事業福祉課

☎(581)7225

☎(581)7258

ボーイスカウト春日第1団 活動見学・体験会(無料)

ボーイスカウト活動を体験してみませんか。楽しく遊べる野外活動を準備しています。

運動できる服装で来てください。

対象

▽子ども

幼稚園・保育園年長～中学3年生

▽成人指導者

ボーイスカウトに興味のある20歳以上

日時 4月13日(日)

午前10時～11時30分(受付…午前9時30分)

集合場所 県営春日公園野外音楽堂

(原町3-1-4)

定員 20人程度(申込先着順)

申込方法 4月12日(土)までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同団事務局

井

☎(591)2262

☎(591)2291

✉fukuoka.kasuga1dan@gmail.com

市シルバー人材センター会員募集
入会説明会(申込不要)

臨時・短期的またはその他の軽易な仕事を引き受け、就業を希望する会員に提供しています。

健康で働く意欲があり、社会参加を希望する人なら、誰でも登録できます。

対象 次の全てに該当する人

▽市に居住する60歳以上

※入会する年度に60歳になる人も入会できます。

▽会費を納入できる

▽入会説明会に出席できる

期日 4月15日(火)、5月15日(木)、6月16日(月)

時間 午後1時30分～(2時間程度)

場所 同センター(松ヶ丘1-5)

※駐車場はありません。

入会に必要なもの(後日提出)

▽年会費 2400円(年度途中に入会する場合も月割)

▽入会説明会で配布した書類

▽認め印

▽通帳

申込・問い合わせ先 同センター

☎(596)1826

☎(596)1827



ちくし農業塾第15期受講生募集 新規就農者、次世代就農者

対象 次の全てに該当する人

▽18歳以上で、JA筑紫管内(春日市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、那珂川市)に居住または圃場がある

健康で働く意欲があり、社会参加を希望する人なら、誰でも登録できます。

▽普通自動車免許を有する

▽受講終了後、JA筑紫直売所ゆめ畑などへの出荷またはJA筑紫生産部会に加入し出荷を行う強い意思がある

▽自身で農地を所有または借りる見込みがある

※家庭菜園向けの講習ではありません。

期日 7月～令和8年5月の毎週水曜日

時間 午後1時30分～5時

内容 露地野菜全般および施設園芸の栽培実習、土づくり、防除、肥培管理などの講義

参加費 3万5000円

定員 10人程度

※面接による選考があります。

応募方法 5月2日(金)(必着)までにはがき、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を伝える

応募・問い合わせ先 JA筑紫農業振興課(〒818-8642筑紫野市杉塚3-3-10)

☎(924)1313

☎(923)7624

✉nousin@ja-chikushi.or.jp



SCRUM KASUGA スポーツボランティア募集

スポーツボランティアはスポーツイベントを支え盛り上げる、欠かせない存在です。

対象 15歳以上（4月1日時点）で、次のいずれかに該当する人

▽市に居住または通勤・通学している
▽市に本拠地を置くスポーツ団体およびレクリエーション団体に所属している

内容 バレーボール元女子日本代表選手を招いた「ドリーム・バレーボール」や、各種スポーツイベントの運営補助など

※5月に研修を実施する予定です。

定員 30人程度（申込先着順）

申込方法 4月25日（金）（消印有効）までに郵便、窓口、ファクス、Eメールのいずれかで申請書を提出する
※申請書は、窓口か市ウェブサイトでするでできます。

問い合わせ先 文化スポーツ課スポーツ担当（〒816-0831大谷6-28）

☎（571）3247
F（571）3305

✉ sports@city.kasuga.fukuoka.jp
ID 1005245



環境 Environment



春はカラスに注意 人を襲うことがあります

春はカラスなど野生の鳥獣にとつて繁殖、巣立ちの時期です。電柱や樹木に巣を作り、子育てをするカラスがヒナを守るために人間を襲うことがあります。

攻撃をしてくるのは繁殖時期の一時的な行動です。巣を作られてしまつても、慌てず様子を見ましょう。

気を付けること

▽巣やヒナには極力近付かないようにする

▽巣の近くを通るときは、傘や帽子などで身を守る準備をする

▽威嚇のサイン（大声で鳴く、鳴きながら周りを飛び、木をつつく、小枝を折る、木の葉を散らす）があれば、すぐにその場を離れる

▽巣の近くで騒ぐなどカラスを刺激するような行為は控える

▽ごみ出しの時は、餌となる生ごみが外から見えないように袋の奥に入れ、ごみ出しの時間を守る

▽ペットの餌など、カラスの餌になるものを屋外に放置しない

巣の撤去に関する注意事項

▽産卵前や巣立った後の巣を撤去する場合は、その敷地の管理者が行う

▽巣の中に卵やヒナがいる場合は法律に基づく許可が必要となるため、専門業者に依頼する

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎（584）1111（代）

F（584）1147

家庭で簡生ごみダイエット ダンボールコンポスト講習会入門編（無料）

ダンボールコンポストは、毎日500グラムの生ごみを約3カ月間処理できる優れたものです。

自宅のベランダでもでき、完成した堆肥を使えば、栄養たっぷりのおいしい野菜作りも行えます。

※講習会受講後は、ダンボールコンポスト用具の購入費補助を受けられます。

日時 5月14日（水）

午前10時～11時30分

場所 市役所407会議室

定員 20人（申込先着順）

持ってくるもの 筆記用具

申込方法 5月7日（水）までに市ウェブサイトから申し込む

※インターネットが使えない場合は電話で申し込みます。

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎（584）1124
F（584）1147

✉ gomigen@city.kasuga.fukuoka.jp
ID 1012511



▲市ウェブサイト

緑のカーテンをはじめませんか 種を無料配布します

市は、省エネと緑化推進のため、緑のカーテン事業を行っています。

緑のカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を育て、窓辺や壁面にカーテンを作ることです。日差しを和らげ、室内の温度上昇を抑えることができます。

日時・場所

▽4月14日（月）～25日（金）（土・日曜日を除く）

午前8時30分～午後5時

市役所環境課

▽4月15日（火）～23日（水）（月曜日を除く）

午前9時～午後7時（金・土曜日は午後8時まで）

市民図書館

配布物（種） ゴーヤ（10粒）、アサガオ（4粒）

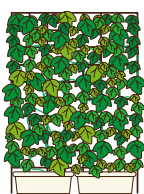
※1人につき各1セットまでです。なくなり次第終了します。

※郵送を希望する人は、110円切手を貼った返信用封筒を送付して申し込んでください。

申込・問い合わせ先 環境課環境推進担当（〒816-8501春日市役所）

☎（584）1111（代）
F（584）1147

ID 1001211



その他 Others



申請しませんが 優良運転者表彰

県交通安全協会は、優良運転者など適任者を選出し表彰しています。

対象 継続して自動車を運転し、交通規制をよく守り、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範となる人など
表彰の種類と運転経歴（無事故無違反の年数）

- ①春日地区交通安全協会会長表彰（過去5年以上）
- ②春日警察署長・春日地区交通安全協会会長連名表彰（過去10年以上）
- ③県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰（過去10年以上）②の受賞者
- ④全日本交通安全協会会長表彰（交通栄誉章「緑十字銅章」）（過去10年以上）
- ③の受賞者
- ⑤九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰（継続15年以上運転・過去20年以上無事故・10年以上無違反）④の受賞者

※申請した人全員が表彰されるとは限りません。また、無事故無違反証明書取得後に交通事故・違反があれば表彰候補から外れることがあります。

申請方法 4月1日（火）～25日（金）（土・日曜日、祝日を除く）の午前9時～午後4時に窓口で申請書、無事故・無違反証明書、運転免許証の写し（表裏とも）、安全協会会員証の写し、表彰状の写し（過去に受賞歴のある

人）を提出する

※申請書は春日警察署窓口にあります。
申請・問い合わせ先 春日地区交通安全協会（原町3-1-21春日警察署内）

☎（558）2106
F（558）2107

4月6～15日 春の交通安全県民運動

○県民運動の重点事項

- ▽子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ▽歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

▽自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守の徹底

▽飲酒運転の撲滅

○自転車通学時のヘルメット着用

4月から、全ての県立学校において、生徒が自転車通学する際には、ヘルメットの着用が必要になります。



▲県ウェブサイト

○交通安全フォトコンテスト

県交通安全協会では交通モラル・マナーの向上および交通事故防止の

ため、交通安全啓発用写真を募集しています。



▲同協会ウェブサイト

問い合わせ先 安全安心課防犯防災担当

☎（584）1111（代）
F（584）1143



市で創業する人を支援します 特定創業支援等事業

対象 創業を行う予定または創業後5年未満の人

○個別専門指導（無料）

中小企業診断士と商工会職員などの専門家による、個別専門指導（経営、財務、人材育成、販路開拓）を受けることができ、一人一人に合った創業の準備ができます。

○各種優遇措置

個別専門指導の受講後は「認定特定創業支援等事業」による支援を受けたことの証明書」を市に申請することで、次の優遇措置を受けることができます。

▽個人が会社を設立する際の、登録免許税の軽減

▽融資に必要な信用保証協会の創業関連保証枠（無担保、第三者保証人無し）の拡大

▽創業関連保証を、事業開始の6カ月前から利用可（通常は2カ月前から）

▽市中小企業創業融資の低利貸付
▽創業後の経営課題に関する個別相談

※優遇措置には条件があります。

申込・問い合わせ先 市商工会
☎（581）1407
F（575）0702

お酒は20歳になってから 4月は20歳未満飲酒防止強調月間

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

20歳未満の飲酒は、脳の発達などに悪影響を及ぼし、アルコール依存症になりやすいなどのリスクがあります。

問い合わせ先 博多税務署
☎（641）8131

おわびと訂正

3月15日号19ページに掲載した「さんぽみち」に、「3月18日から」とあるのは「3月17日から」の誤りです。おわびして訂正します。



※イラストの指文字は相手から見た形です。

手話も 覚えてみよう

vol.24

やってみよう!～身近な言葉の手話～
普段使う言葉を手話でやってみましょう。

○聴覚障害者情報提供施設

法律に基づく聴覚障害者情報提供施設として、クローバープラザ
(原町3- 1- 7)に「福岡県聴覚障害者センター」が設置されています。

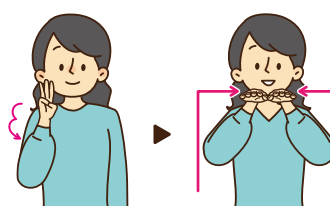
同施設は、各都道府県と政令都市に一つ設置されます。聴覚障
がい者が利用する字幕(手話)入りの録画物の製作や貸出、手話通訳者・
要約筆記者の養成や派遣などを行うとともに、情報機器の貸し出し、
相談などの事業を行っています。

情報



開いた両手の5指の指先を閉じながら、
2回耳の横に引き寄せる。

クローバープラザ



右手の人差し指、中指、薬指を立てて上から下に半
円を2回描き、次に、両手で下から上に四角の形を作る。

※QRコードを読み込んで、手話の動画を見ることもできます。

問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1154

happy birthday

4月

お誕生日おめでとう!



ささぎ さつき
笹崎 颯月ちゃん(1歳)



かすや さくら
糟谷 咲良ちゃん(1歳)



なかの さな
中野 沙南ちゃん(1歳)



そね いちか
曾根 衣千花ちゃん(1歳)



たなか 菜お
田中 菜桜ちゃん(1歳)



たかむら ゆき
高村 優姫ちゃん(1歳)



しろやま すずは
白山 鈴々春ちゃん(1歳)



たかた ちさと
高田 千智ちゃん(3歳)



たつの こうだい
立野 暁大ちゃん(2歳)



ゆかわ れんと
湯川 蓮都ちゃん(2歳)

6月生まれの赤ちゃん募集(3歳まで)

Eメールで、タイトルを「お誕生日おめでとう」、本文に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて、写真(できればファイル名は赤ちゃんの名前)を添付して送ってください。郵送の場合は、写真の裏に必要事項を書いて送ってください。

4月18日(金)までの到着分から抽選(応募多数の場合)で決定します。

【送り先】市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501春日市役所) 📧koho@city.kasuga.fukuoka.jp ※写真は返却できません。



あそぼー

児童センター



児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます。乳幼児(未就学児)は保護者同伴でお願いします。行事がない時でも、いろいろな遊具などで、楽しく遊べます。



▲市児童センター
ウェブサイト

開館時間

午前10時～午後5時
※正午～午後1時はおもちゃの貸し出しはしていません。



今月の休館日

7日(月)、14日(月)、15日(火)、21日(月)、
28日(月)、29日(火)・祝

◆⑨は申し込みが必要な行事です。4月11日(金)から受け付けを開始します(先着順)。幼児行事は午前10時、小学生行事午後5時から、電話(午後6時まで)または直接窓口で受け付けます。小学生以上は本人が申し込んでください。◆金額は参加費または材料費です。◆発熱や風邪などの症状がある場合は、利用できません。◆天候などの状況により、行事を変更や中止する場合があります。

4月の行事予定

須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ☎(584)7739			
小学生	屋上DEあそぼ	2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)	午後4時～4時50分 ※天候により中止あり
	おまたせ!トランポリン	12日(土)	午前10時45分～11時10分 (受付:午前10時～10時45分)
	須玖児探検隊	13日(日)	午後2時30分～3時30分
	みんなで工作「プラバンで名前ホルダーづくり」	20日(日)	午後1時30分～2時30分、⑨12人
	みんなDEあそぼ「カードゲームであそぼ」	26日(土)	午後1時30分～2時30分
中学生	トワイライトゾーン	5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土)	午後5時～6時
乳幼児	親子であそぼう「引きおもちを作ってあそぼう」	6日(日)	午前11時～11時20分
	おはなしとぎゅっ!	1日(火)、8日(火)、22日(火)	午前11時～11時20分
	おまたせ!トランポリン(1歳以上)	12日(土)	①午前10時15分～10時40分 ②午前11時15分～11時40分、当日先着各10組
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	11日(金)	午前11時～11時40分
	ヨチヨチ広場(0～1歳向け)	17日(木)、18日(金)	午前11時～11時30分
	親子サロン	9日(水)、24日(木)	午前11時～11時50分
	親子でぎゅっ!	4日(金)、11日(金)、18日(金)、19日(土)、25日(金)	午後1時30分～1時50分
	はじめまして♪あかちゃん(令和6年10月～令和7年1月生まれ対象)	23日(水)	午前10時30分～11時30分、⑨10組
	子育て相談	16日(水)	午前10時～11時50分、当日先着3組(各組30分程度)

光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ☎(501)7033			
小学生	ワイワイ広場「ドッジボール」	3日(木)	午後2時～2時45分
	屋上DEあそぼ	4日(金)、26日(土)	午後3時15分～4時(受付:午後3時)、当日先着10人 ※天候により中止あり
	ワイワイ広場「風船バドミントン」	12日(土)	午後2時～2時45分
	入学探検隊	13日(日)	午後2時～2時45分 ※新1年生対象
	かんたん工作「スライム」	19日(土)	午前10時15分～11時
中学生	おはなしタイム	20日(日)	午後2時～2時20分
	ワイワイ広場「職員とあそぼう」	27日(日)	午後2時～2時45分
	トワイライトゾーン	2日(水)、6日(日)、13日(日)、19日(土)、27日(日)	午後5時～6時
乳幼児	ワイワイ幼児タイム(3歳以上向け)	5日(土)	午前10時30分～11時30分
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	9日(水)、23日(水)	午前10時30分～11時30分
	ヨチヨチ広場(0～1歳向け)	10日(木)、24日(木)	午前11時～11時40分
	親子サロン	16日(水)	午前10時30分～11時30分
	楽しいおはなし会	22日(火)	午前11時～11時30分
	おひさま広場SP	24日(木)	午前11時40分～正午
	おひさま広場	9日(水)、10日(木)、23日(水)、24日(木)	ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度

毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ☎(581)5616			
小学生	けかつ広場「ドッジボール大会」	2日(水)	午後3時～4時
	けかつDEランチ「おにぎりづくり」	3日(木)	午後1時30分から、なくなり次第終了
	けかつ広場「卓球大会」	4日(金)	午後3時～4時
	つくってあそぼう「アイロンビーズ」	5日(土)	午後3時～4時、当日先着30人
	入学探検隊	13日(日)	午後3時～4時
	けかつ広場「職員とあそぼう」	19日(土)	午後3時～4時
	運動あそび「バドミントン大会」	20日(日)	午後3時～4時
	トワイライトゾーン	2日(水)、5日(土)、6日(日)、9日(水)、13日(日)、16日(水)、19日(土)、23日(水)、27日(日)、30日(水)	午後5時～6時
中学生	ミニミニおはなし会	8日(火)	午前11時から20分程度
	親子サロン	11日(金)	午前11時から40分程度
	幼児タイム	12日(土)	午前11時から40分程度
	ヨチヨチ広場(0～1歳向け)	17日(木)	午前11時から30分程度
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	18日(金)	午前11時から40分程度
	ニコヨチ	22日(火)、25日(金)	午前11時から30分程度
	みんなであそぼう	26日(土)	午前11時から40分程度
	にこちゃん広場	17日(木)、18日(金)、22日(火)、25日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ、ニコヨチ終了後15分程度

白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ☎(593)2801			
小学生	わんぱく広場「風船バレー」	3日(木)	午後3時～4時
	わんぱく広場「マンカラであそぼう」	5日(土)	午後3時～4時
	屋上であそぼう	6日(日)、26日(土)	午後3時～4時、当日先着10人 ※雨天中止
	入学探検隊	12日(土)	午後3時～4時 ※新1年生対象
	作ってわくわく「スライム作り」	27日(日)	午前10時15分～11時15分
中学生	トワイライトゾーン	2日(水)、5日(土)、9日(水)、12日(土)、16日(水)、20日(日)、23日(水)、26日(土)、30日(水)	午後5時～6時
乳幼児	おはなしな～に?	10日(木)	午前10時30分から30分程度
	わんぱく幼児タイム(3歳以上向け)	19日(土)	午前10時30分から1時間程度
	ヨチヨチ広場(0～1歳向け)	11日(金)、18日(金)、22日(火)、24日(木)	午前10時30分から45分程度
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	9日(水)、17日(木)、23日(水)、25日(金)	午前10時30分から1時間程度
	親子サロン	16日(水)	午前10時30分から30分程度
	ぴよちゃん広場	9日(水)、11日(金)、17日(木)、18日(金)、22日(火)、23日(水)、24日(木)、25日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度

SNSもチェック



春日市LINE
公式アカウント
ID: @kasuga_fukuoka



議会
男女共同参画センター
じよなさん



広報.....@kasuga_PR
採用.....@kasuga_saiyo
環境.....@kasuga_kankyo
スポーツ.....@kasuga_sports
奴国の丘歴史資料館.....@kasuga_nakoku
安全安心.....@kasuga_anzen
収納.....@kasuga_syuuinou
地域教育.....@kasuga_manabou
ふるさと納税.....@kasuga_furusato



環境.....kasuga_kankyo
議会.....kasuga_gikai
人権.....kasuga_jyonasan
かすがカメラ部.....kasuga_camera_club
食育.....kasuga_syokuiku
子育て.....kasuga_kosodate
ふるさと納税.....kasuga_furusato

緊急医療情報

救急電話相談・医療機関案内

#7119 ☎(471)0099

急な病気やけがの対処や救急車の利用についてのアドバイスや、最寄りの医療機関などの案内を行います(24時間、年中無休)。夜間当番医など、詳しくは市ウェブサイト(☎1001374)を見てください。

口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所(診療は急患のみ)

春日原北町1-3-6 筑紫歯科医師会館内 ☎(571)0118
診療日時 日曜日・祝日・盆の午前9時～午後1時(受付:午後0時30分まで)
年末年始(12月30日～1月3日)の午前9時～午後4時(受付:午後3時30分まで)

小児救急電話相談

#8000 ☎(731)4119

平日夜間(午後7時～翌朝7時)、土曜日(正午～翌朝7時)、日曜日(午前7時～翌朝7時)の子どもの急な病気やけがに対する処置の判断に困ったときに、看護師や小児科医がアドバイスします。

小児科夜間・休日救急診療

福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	月・水・金曜日 午後5時～9時30分
福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	火・木・土曜日 午後5時～9時30分 日曜日 午前9時～午後9時30分

※祝日の診療時間は、いずれも午前9時～午後9時30分です。
※受付終了は午後9時です。
※救急診療部からの支援体制を図る場合があります。
※診療費とは別に料金がかかる場合があります。

4月の休日当番医

当番医は変更になることがあります。必ず事前に問い合わせてください。

午前9時～午後5時 内 内科、外 外科

6日(日)	内 服部内科クリニック ☎(953)5522	内 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	外 和田整形外科医院 ☎(591)0511	外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622
13日(日)	内 博多心臓血管病院附属 総合クリニック ☎(586)5432	内 済生会二日市病院 ☎(923)1551	外 西嶋整形外科医院 ☎(923)5211	外 済生会二日市病院 ☎(923)1551
20日(日)	内 杉村内科クリニック ☎(925)8111	内 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431	外 さいた整形外科クリニック ☎(558)7755	外 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431
27日(日)	内 クリニック仁 ☎(555)7716	内 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	外 徳永外科医院 ☎(926)8330	外 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011
29日(火)・祝	内 おおりん病院 ☎(581)1445	内 ちくし那珂川病院 ☎(555)8835	外 原外科医院 ☎(591)2122	外 諸岡整形外科病院 ☎(952)8888

市の人口

(令和7年2月末現在)

●総人口
111,833人 (前月 -31) (前年比 -310)
女: 57,851人 (前月 +3) (前年比 -112)
男: 53,982人 (前月 -34) (前年比 -198)
●世帯数
51,264世帯 (前月 +20) (前年比 +446)

●増 転入 418人
出生 45人
その他 12人
●減 転出 405人
死亡 96人
その他 5人

※前年比とは、令和6年2月末時点との比較です。

4月の納期

納税は便利な口座振替のご利用を!

■ 固定資産税・都市計画税 1期

※今月の納期限は4月30日(水)です。

さんぽみち



そこは似ないでほしい
年が五つ離れた弟が結婚
し、先日、披露宴に参列しま
した。昔から結婚願望がある
ものの、なかなか良いお相手
が見つからなかった弟。卑屈
な思いからか、結婚歴が2度
ある私に対して「兄貴は結婚
のプロだ」と、からかってき
たものです▼昔はそうでも
ありませんでしたが、年を取
るにつれて顔がそっくりだ
と言われるようになってき
ました。披露宴当日も、各テ
ーブルにあいさつに回るた
び、名乗る間もなく「お兄さ
んでしょ」と言われたり、弟
と並んでいると、少し離れた
テーブルから見比べられる
ような視線を感じたりする
など、恥ずかしい思いをしま
した▼ともあれ、ようやく幸
せを手に入れた弟を祝福せ
ずにはいられません。顔は似
ているとしても、私とは異な
り、1度目の結婚で未永く幸
せになってもらえることを
願います。

㊦

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



春日新50年プランによるまちづくり

魅力ある春日の未来図を実現するため、(A)市民活動拠点の整備、(B)都市機能の向上推進、(C)歴史自然景観の整備の3つの視点(プラン)による都市づくりを推進していきます。



奴国の集落 高辻 D・F 遺跡 5 次調査発掘調査速報

市中央部エリア(ふれあい文化センター周辺)に、新たに「(仮称)地域共生交流施設」の整備を進めています。これに伴い、現在、ふれあい文化センター北側の丘にある高辻D・F遺跡の発掘調査を実施しています。調査期間は令和7年9月までの予定です。

高辻D・F遺跡は、4次調査(同4年8月～同5年6月実施)で東側の丘を発掘し、弥生時代中期から古墳時代(約2200～1500年前)にかけての集落跡が見つかっています。

現在実施している5次調査では、後世の開墾などにより一部が失われているものの、弥生時代中期後半(約2000年前)のものを含む土坑(穴状の遺構)や、弥生時代後期(約1900年前)のものと見られる竪穴住居跡など、現時点で複数の遺構が確認されています。

市民の皆さんに遺跡について知ってもらうため、6月ごろに発掘調査の現地説明会を開催する予定です。遺構を直接確認できる貴重な機会となりますので、ぜひ参加してください。

詳しくは、市ウェブサイトでお知らせする予定です。



▲5次調査の遺構と出土した弥生土器

問い合わせ先 文化財課調査保存担当 ☎(501)1144 ☎(573)1077

熱中症対策に協力を 春日市ひと涼みスポットを募集します

昨年は、県内の熱中症警戒アラートの発表回数が50回を超えるなど、大変暑い夏となりました。熱中症による搬送者数はこの3年間で倍増しており、日常的な熱中症対策が必要となっています。

○春日市ひと涼みスポットとは

熱中症予防のために、一時的に涼み、暑さをしのぐことができる場所のことです。熱中症特別警戒アラートが発表された時にのみ開設される「クーリングシェルター」とは異なり、期間中はいつでも利用できます。

期間 4月23日(水)～10月22日(水)

※4月の第4水曜日～10月の第4水曜日です。

○協力施設の募集

期間中、「春日市ひと涼みスポット」として協力してもらえる施設を募集します。

協力施設は市ウェブサイトなどに掲載します。

協力内容 ▷自由にひと涼みできる場所として、店舗などの一画を無償で提供する

▷ポスター、ステッカーなどの啓発物品を掲示する

申込方法 市ウェブサイトから申し込むか、窓口、郵便、ファクス、Eメールのいずれかで応募用紙を提出する



▲市ウェブサイト

申込・問い合わせ先 環境課環境推進担当(〒816-8501春日市役所) ☎(584)1111(代) ☎(584)1147

✉kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp ID 1015670